

令和5年度 2月補正予算（案）について

1 ポイント

○ 2月補正予算（案）の規模

88億8,408万円

一般会計：90億3,483万円)
特別会計： 9,271万円	
企業会計：△2億4,346万円	

○ 国の総合経済対策を活用し、「物価高騰対策」、「子育て支援・教育環境の充実」、「防災・減災、国土強靭化」、「地域経済の活性化」、の4つを柱に予算を編成

2 事業概要

(1) 物価高騰対策

8,284,300 千円

(主な事業)

○低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業 7,951,000 千円

物価高騰による負担感が大きい低所得世帯の生活への影響を緩和するため、住民税非課税世帯に対して、令和5年度5月補正と11月補正により合計10万円の給付金を支給してきた。

さらに、国は、住民税均等割のみが課税されている世帯や低所得の子育て世帯、令和6年度に予定している定額減税の恩恵を受けられないと見込まれる方等への給付金の支給を決定した。この給付金を令和6年度に速やかに支給できるよう、補正予算として計上する。

○給食費負担軽減事業

333,300 千円

給食費は、食材費のほかに調理施設の維持管理経費、光熱水費、人件費等で構成されるが、静岡市においては、そのうち食材費について原則保護者負担としている。

令和5年度は、物価高騰により食材費が値上がりしたものので、国の交付金を活用し、市立小中学校やこども園等の給食費の保護者負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスと量を保った給食の提供を行ってきた。

令和6年度においても、引き続き食材費の値上がりが続くと見込まれるが、国の交付金を活用することで、食材費の値上がり相当分の給食費の保護者負担増をゼロとする。

(2) 子育て支援・教育環境の充実

2,006,717 千円

(主な事業)

○小中学校特別教室空調設備整備事業

1,251,000 千円

近年の気温上昇による熱中症等のリスクから児童生徒の健康を守り、学習環境を改善するため、空調設備の整備が完了している普通教室に加え、音楽室や理科室等の特別教室についても整備を進めることとし、令和5年度9月補正にて、中学校41校411室分の設計に係る債務負担行為を設定した。

令和8年夏までに整備を完了するため、国の補正予算を活用し、令和6年度実施予定の中学校14校155室の工事、小学校72校440室の設計を前倒しで実施する。

○小中学校校舎トイレリフレッシュ事業 704,900千円

家庭のトイレが洋式化するなか、和式トイレに対する抵抗感がある児童生徒や和式トイレが使えない児童生徒が増えていることから、児童生徒が安心して学校のトイレを使えるようトイレの洋式化を進めている。

小中学校のトイレのすべてを早期に洋式化するため、国の補正予算を活用し、小中学校 12 校の工事、令和 7 年度の工事に向けた 24 校の設計を前倒しで実施する。令和 19 年度までにすべてのトイレの洋式化が完了する予定であったが、これにより令和 13 年度に前倒しで完了する見込み。

(参考) トイレの洋式化率（令和 5 年度未見込）67.8%（全国平均 70.4%）

○子どもの性被害防止対策事業 23,220千円

弱い立場に置かれた子ども・若者が性犯罪・性暴力被害に遭う事案が後を絶たないことから、国は令和 5 年 7 月に「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」を取りまとめ、緊急的に対応すべきものは国の補正予算により速やかに実行することが示された。

本市においても、子どもへの性被害防止の対策を強化するため、国の補正予算を活用し、子どもが長く過ごすこども園等の施設において、着替えのとき等の子どものプライバシーを保護するパーテーション等を設置する。

○1か月児健康診査 14,448千円

核家族化の進行や地域のつながりが希薄化するなかで、子育てに不安を抱える妊娠婦等に対して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことが必要である。本市では生後 4 か月、10 か月、1 歳 6 か月及び 3 歳の子どもに対する健康診査を実施している。

切れ目のない健康診査の体制を拡充し、子どもの身体発育状況、栄養状態等の異常を早期に発見するため、生後 1 か月頃の乳児に対する健康診査を実施する。

(3) 防災・減災、国土強靭化 1,760,924千円

(主な事業)

○静岡型災害時総合情報サイト構築事業 270,000千円

令和 4 年台風 15 号被災時の課題を整理した結果、情報収集や発信体制の課題が明らかになったことから、国の補正予算を活用し、市民が知りたい災害関連情報を一元的にわかりやすく発信する静岡型災害時総合情報サイトを令和 7 年 1 月の運用開始に向けて構築する。

サイトの運用開始により、市民等から市に対して被害情報を簡単に提供できるようにする。また、災害時における市民の行動判断や被災者支援につなげるため、収集した情報を集約・分析し、危険箇所の注意喚起や市からの支援情報を一元的に地図上に表示し発信する。

そのほか、浸水被害の軽減や道路の安全性の確保、交通アクセスの向上を図るために社会基盤整備として、国の補正予算を活用し、治水対策や橋りょうの補修、道路の拡幅等を前倒しで実施する。

(4) 地域経済の活性化	632,043 千円
(主な事業)	
○(仮称) 南アルプスユネスコエコパーク・ミュージアム整備事業	400,000 千円
南アルプスユネスコエコパークは令和6年6月で登録10周年を迎える。今後、南アルプスの自然環境の保全と持続可能な利活用の好循環を生み出す仕組みづくりを進めるため、国の補正予算を活用し、平成28年(2016年)に閉校した旧井川小学校を南アルプスの魅力を発信するミュージアムとして再整備する。	
ミュージアムではエコパークについて理解を深めてもらい、保全活動の拡大や来訪者の増加、地域経済の活性化につなげる。	
○清水庵原球場整備事業	194,000 千円
「清水庵原球場」の夜間照明設備については、現在の照明がメタルハライドランプを使用しているため、照度が低く、省エネ性能も低い状態となっている。国の補正予算を活用し、夜間照明設備のLED化を前倒しで実施する。	
夜間照明設備のLED化により、CO ₂ 排出量や電気料金を削減するとともに、市民のスポーツ環境の向上やプロ野球公式戦等のナイター利用につなげる。	
(4) その他	△3,649,152 千円
(主な事業)	
○南アルプスユネスコエコパーク保全活用基金積立金	50,000 千円
希少な動植物を有する南アルプスユネスコエコパークの環境保全や魅力の発信・活用をしていくためには、動植物の保護や登山の安全確保が必要となる。今後の環境保全や地域資源の活用を進める取組を社会との協働で行うため、ふるさと寄附金等を積み立て、活用事業の財源とするための新たな基金を設置する。	
○美しく豊かな駿河湾保全活用基金積立金	50,000 千円
日本一の深さをもつ駿河湾の環境を保全し、海洋資源を活用するため、海洋資源の保護や駿河湾研究の促進が必要となる。今後の環境保全や海洋資源を活用した産業の創出を進める取組を社会との協働で行うため、ふるさと寄附金等を積み立て、活用事業の財源とするための新たな基金を設置する。	
○委託事業の課税取扱い変更に伴う消費税等の費用負担	119,388 千円
障害者総合支援法に基づき、委託していた相談支援業務について、社会福祉法第2条に規程する第2種社会福祉事業に該当すると整理し、消費税の非課税事業として取り扱ってきた。	
令和5年10月4日に、国から本業務が消費税の課税対象事業であることが明示されたことにより、課税の取扱いを変更し、令和5年度契約における消費税、平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)の過年度の契約における消費税額相当分を受託者に支払う。	

○静岡市民文化会館再整備事業

【債務負担行為 12,378,000 千円】

静岡市民文化会館は、令和7年4月から休館し、令和9年4月一部開館、令和10年4月の全部開館に向けた建設工事に早期に着手するため、債務負担行為を設定する。

再整備にあたっては、利用者が安心して来館できる施設とするため、施設のバリアフリー化やトイレの増設、耐震補強工事を実施するほか、利用者の使い勝手がよい施設とするため、舞台設備の更新や防音性能がある練習室等を設置する。

○海洋文化施設建設事業

△3,128,543 千円

令和5年2月に特別目的会社である「株式会社静岡海洋文化ネットワーク」と（仮称）静岡市海洋・地球総合ミュージアム整備運営事業に係る特定事業契約を締結した。

令和5年3月から施設の設計に着手し、令和6年1月から着工する予定であったが、事業者と東海大学の間で、魚種や設備の選定、維持管理費等に係る協議に時間を要したことにより、事業スケジュールが変更となったため、事業期間を1年間延長し、令和5年度の事業費を減額する。

そのほか、決算見込みに伴う歳入歳出の増減、国県支出金の返還金などを計上している。

担当：財政課（221-1026）